

令和7年度

名向崎緑地隣接立入防止柵修繕

設 計 書

三浦市役所

都市環境部 土木課

位置図



業務箇所

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)	
設 計 書 番 号	年度 07
事 業 所 名	三浦市
(工 事 ・ 業 務) 名	令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕
(工 事 ・ 業 務) 箇所	三浦市三崎町小網代地内
(河川・路線・区域)名	名向崎緑地
単 価 採 用 地 区 名	横須賀
事 業 区 分	
工 期	
設 計 金 額	(円)
	円
設 計 概 要	工事延長 L=14m 立入防止柵設置工 L=14m
(起 工 ・ 変 更) 理由	

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)						
<支出科目>						
款	7					
項	4					
目	2					
目の細目						
節	10					
<合併区分情報>						
合併処理設定	する					
	区 分 1	1単費				
	区 分 2	2その他				
	区 分 3					
	区 分 4					
	区 分 5					
	区 分 6					
	区 分 7					
	区 分 8					
	区 分 9					
<全体金額情報>						
	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 07 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)					
<合併金額情報>					
1単費					
	当初官積算額	当初請負額または 前回変更請負額(a)	今回変更請負額 (b)	増 減 (b)-(a)	備 考
設計金額					
工事価格					
消費税等相当額					
2その他					
	当初官積算額	当初請負額または 前回変更請負額(a)	今回変更請負額 (b)	増 減 (b)-(a)	備 考
設計金額					
工事価格					
消費税等相当額					

令和 07 年度 積 算 諸 条 件 調 書 (当初)

経費等情報	主たる工種	公園工事		
	施工地域・工事場所区分	補正無し		
	現場環境改善費計上区分	計上しない		
	緊急工事による補正	補正しない		
	前払金支出割合	35%を超える場合		
	契約保証の方法	補正なし		
	間接工事費率補正（上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合）			
	共通仮設費率補正	0.00%		
	現場管理費率補正	0.00%		
	一般管理費率補正	0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分			
	土木工事標準積算基準書 適用年版	令和07年7月1日適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版	令和7年8月1日基準		
	週休割増補正区分	月単位<現場閉所>		
	ICT施工補正区分	補正しない		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
施設整備							
			1		式		
園路広場整備工							
			1		式		
準備工							第 0001 号 内訳書
			1		式		
公園施設工							第 0002 号 内訳書
			1		式		
直接工事費計							
			1		式		
共通仮設費計							
			1		式		
共通仮設費（率分）							【千円止】
			1		式		
純工事費							
			1		式		
現場管理費							【千円止】
			1		式		
工事原価							
			1		式		
一般管理費等							
			1		式		
工事価格							【万円止】
			1		式		

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			10.00%
本工事費計							
			1	式			

第0001号 内訳書
準備工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 準備工		式			第0001号下内
	1				
合 計					

合1

第0002号 内訳書
公園施設工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 立入防止柵工		式			第0002号下内
	1				
(AMA0030) 既設立入防止柵撤去工		式			第0003号下内
	1				
合 計					

合2

合2

第0001号 下位内訳書
AMA0010 準備工

1 式 当り
適用年版 T0708
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(D12645) 人力伐開（急）		本			第0001号単価表
	12				
(CB010410) 現場発生品及び支給品運搬		t			第0002号単価表
	18				
(TJ0020) 枝木等处分費 三浦市環境センター		k g			
	18,000				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0002号 下位内訳書
AMA0020 立入防止柵工

1 式 当り
適用年版 T0708
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB224430) コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)		孔			第0003号単価表
	10				
(CB010410) 現場発生品及び支給品運搬		t			第0004号単価表
	0.1				
(Z132597010) 廃材処理料（東部地区） 無筋C o 殻		m3			
	0.1				
(CB420840) 金網・支柱(立入防止柵)		m			第0005号単価表
	14				
(CB420841) 金網・支柱(立入防止柵)(材料費)		m			第0006号単価表
	8				
(CB420841) 金網・支柱(立入防止柵)(材料費)		m			第0007号単価表
	5				
合 計					

第0002号 下位内訳書
AMA0020 立入防止柵工

1 式 当り
適用年版 T0708
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
	1	式			円／式

第0003号 下位内訳書
AMA0030 既設立入防止柵撤去工

1 式 当り
適用年版 T0708
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 既設立入防止柵撤去					第0008号単価表
	14	m			
(CB010410) 現場発生品及び支給品運搬					第0004号単価表
	0.2	t			
(TJ0010) 産業廃棄物処理料 金属くず					
	0.2	m3			
合 計					
	1	式			円／式

第0001号 単価表
D12645 人力伐開（急）

1 本 当り
適用年版 T0708

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0102) 普通作業員		人			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		本			円／本
	1				
条 件 名 称					

第0002号 単価表 機労材構成比情報
CB010410 現場発生品及び支給品運搬

1 t 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
トラック[クレーン装置付]			【損料】		M000302010
ベ-ストトラック2t積 吊能力2.9t	M000302010				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
		1 t 当り			円／t
条 件 名 称 入 力 値 条 件 値					
J01 トラック機種		1	クレーン装置付2t積、吊能力2.9t		
J02 DID区間の有無		2	有り		
J04 片道運搬距離(km)DID有		3	5.0km以下		

第0003号 単価表 機労材構成比情報
CB224430 コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

1 孔 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
コンクリート穿孔機[電動式コアホーリングマシン]			【損料】		M002015008
簡易仕様型 最大穿孔径25cm	M002015008				
発動発電機[カソリンエンジン駆動]			【賃料】		L001110002
3kVA	L001110002				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
ダイヤモンドビット					Z006531005
128.5mm スタンダード	Z006531005				
カソリン					Z006704001
レギュラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 孔	当り		円/孔	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 削孔径	6		110mm以上128mm未満		
J02 削孔深さ	7		200mm以上400mm以下		

第0004号 単価表 機労材構成比情報
CB010410 現場発生品及び支給品運搬

1 t 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
トラック[クレーン装置付]			【損料】		M000302010
ヘーシトラック2t積 吊能力2.9t	M000302010				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
軽油					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 t	当り		円/t	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 トラック機種	1		クレーン装置付2t積、吊能力2.9t		
J02 DID区間の有無	2		有り		
J04 片道運搬距離(km)DID有	6		11.5km以下		

第0005号 単価表 機労材構成比情報
CB420840 金網・支柱(立入防止柵)

1 m 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構成比	地 区 単 価	明細情報	摘 要
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
標準単価		積算単価			
		1 m 当り			円／m
条 件 名 称 入 力 値 条 件 値					
J01 基礎種別		2	鋼管基礎		
J02 支柱柵高		2	2mを超え2.5m以下		
J03 支柱間隔		2	2m		

第0006号 単価表 機労材構成比情報
CB420841 金網・支柱(立入防止柵)(材料費)

1 m 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
金網柵					Y002064000 -00001
	ZP08000000				
標準単価		積算単価			
		1 m 当り			円/m

第0007号 単価表 機労材構成比情報
CB420841 金網・支柱(立入防止柵)(材料費)

1 m 当り
適用年版 T0708

名 称 / 規 格	東 京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 細 情 報	摘 要
金網柵					Y002064000 -00002
	ZP08000000				
標準単価		積算単価			
		1 m 当り			
				円/m	

第0008号 単価表
SJ0010 既設立入防止柵撤去

10 m 当り
適用年版 T0708
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB420840) 金網・支柱(立入防止柵)		m			第0005号単価表
	5				
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)		式			
	1				
合 計					
		m			整数止め切捨て 円/m
	1				

登 録 単 価 一 覧 表

[illegible]

施工パッケージ単価分
総 量 集 計 表 (参考) [労務費]

[illegible]

施工パッケージ単価分
総 量 集 計 表 (参考) [資材単価]

[illegible]

総 量 集 計 表 (参考) [機械器具損料]

三浦市

施 工 パ ッ ケ ー ジ 材 料 集 計 表

単価コード	単価名称	標準単価	材料率(%)	数量	材料分金額	条件情報
CB010410	現場発生品 及び支給品運搬			18		J01=クレーン装置付2t積、吊能力2.9t / J02=有り / J04=5.0km以下
CB224430	コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)			10		J01=110mm以上128mm未満 / J02=200mm以上400mm以下
CB010410	現場発生品 及び支給品運搬			0.3		J01=クレーン装置付2t積、吊能力2.9t / J02=有り / J04=11.5km以下
CB420841	金網・支柱(立入防止柵)(材料費)			8		
CB420841	金網・支柱(立入防止柵)(材料費)			5		
合計						

[illegible]

数量計算書(1/2)

種 別	略 図 計 算 式				数 量
準備工					
1.人力伐開	本数				
伐木(A)目通り直径20～50cm	12			=	12.00 本
				合 計 =	12.0 本
2.現場発生品及び支給品運搬	樹木1本当たり想定重量t		本数		
クレーン装置付き2t級、吊能力2.9t	1.50	×	12		18.00 t
DID有、L=5.0km以下				合 計 =	18.0 t
3.枝木等処分費	2.現場発生品及び支給品運搬より				
三浦市環境センター	18.00	×	1000	=	18,000.00 kg
				合 計 =	18,000.0 kg

数量計算書(2/2)

種 別	略 図 計 算 式	数 量
立入防止柵工		
1.コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)	削孔箇所数	
削孔径:110mm以上128mm未満	10	10.00 孔
削孔深さ:200mm以上400mm以下	合 計	10.0 孔
2.現場発生品・支給品運搬	H=1.8mタイプ断面積 削孔深さ 箇所数	
クレーン装置付2t級、吊能力2.9t	(0.06 × 0.06 × 3.14 × 0.250 × 6 +	
DID有り、L=11.5km以下	H=2.5mタイプ断面積 削孔深さ 箇所数	
	0.06 × 0.06 × 3.14 × 0.300 × 4)	
	重量換算係数 (t/m3)	
	× 2.35	0.07 t
	合 計	0.1 t
3.廃材処理料(東部地区)	2.現場発生品・支給品運搬より 重量換算係数 (t/m3)	
無筋CO殻	0.07 ÷ 2.35	0.03 m3
	合 計	0.1 m3
4.金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8mタイプ延長 H=2.5mタイプ延長	
	8.85 + 5.85	14.70 m
	合 計	14.7 m
5.金網・支柱(立入防止柵)	H=1.8mタイプ延長	
(材料費)	8.85	8.85 m
	合 計	8.9 m
6.金網・支柱(立入防止柵)	H=2.5mタイプ延長	
(材料費)	5.85	5.85 m
	合 計	5.9 m
既設立入防止柵撤去工		
1.既設立入防止柵撤去	H=1.8mタイプ延長 H=2.5mタイプ延長	
	8.85 + 5.85	14.70 m
	合 計	14.7 m
2.現場発生品・支給品運搬	H=1.8mタイプ延長 m当たり重量(kg)	
クレーン装置付2t級、吊能力2.9t	(8.85 × 10.53 +	
DID有り、L=11.5km以下	H=2.5mタイプ延長 m当たり重量(kg) t 換算	
	5.85 × 15.73) ÷ 1000	0.19 t
	合 計	0.2 t
3.産業廃棄物処理料	5.現場発生品・支給品運搬より 重量換算係数 (t/m3)	
金属くず	0.19 ÷ 1.13	0.17 m3
	合 計	0.2 m3

【本工事における特記仕様書の一覧表】

[illegible]

特 記 仕 様 書

本仕様書は、令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕に適用するものとする。

1. 請負者は、速やかに施工計画書を作成し、監督員に提出すること。
2. 本工事において、この特記仕様書によらないものについては「土木工事共通仕様書」、「土木工事施工管理基準」を遵守すること。
なお、土木工事共通仕様書は令和6年11月、土木工事施工管理基準は令和4年4月に改正となったため注意すること。
3. 本工事において、請負者は設計計画図を基にした丁張を掛け監督員の確認を受けるものとする。
なお、工事中に変更を指示された場合、その都度、実施計画図を作成し監督員の承諾を得るものとする。
4. 請負者が実施する測量、設計等に要する費用は準備費、技術管理費及び現場管理費に含まれているので別途計上はしない。
5. 請負者は、周辺住民に与える建設公害等を極力軽減するように配慮した上で資機材、建設発生土等の運搬経路、資材の仮置場、工事区域を区分する保安施設等の設置箇所、工事期間、施工方法等について十分に検討を行い、周辺住民に周知を図るものとする。
6. 請負者は、本工事施工にあたり公道、公共用地及び民有地等を利用して工事を行う場合は各所有者及び管理者の承諾を得なければならない。
また、上記の用地を利用した場合、原則として工事完了後に請負者の責任を持って現況に復旧すること。
7. 建設廃材処理については、所定の様式に必要事項を漏れなく記載し提出すること。

建設廃棄物の取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物の適正処理・再資源化に関する事項を定めるものである。

I. 総則

1 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物適正処理・再資源化に関する事項

工事の施工等にあたっては、まず建設副産物の発生抑制に努め、発生したものについては再使用、再生利用を徹底し、そして熱回収が可能なものは熱回収を行うことを基本として取り組むこととし、このための施工方法及び建設資材の選択等については積極的に提案すること。

1 施工前に取り組む事項

建設副産物の発生抑制、再資源化等の中心的役割を担うものとして、建設業法、建設リサイクル法その他の法令を遵守するとともに、発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備等を行うこと。

《管理及び施工体制の整備》

- (1) 工事現場における建設副産物対策の責任者を明確にし、廃棄物処理計画の作成に努めること。
- (2) 廃棄物処理計画等の内容については、現場担当者の教育、協力業者に対する周知徹底と明確な指導を行うこと。

《下請契約》

- (3) 工事の一部を下請発注し、生じた建設廃棄物を処理委託する場合は個別に直接処理委託の契約をすること。
- (4) 建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担に努めること。

《再生品の利用》

- (5) 建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材については、利用用途に応じた品質等を考慮した上で、次の事例を参考とし、可能な限り利用すること。
ア 道路等の舗装の路盤材は、原則として、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づく神奈川県県土整備局の指定するコンクリート塊等処理指定工場から再生砕石等を調達すること。
イ 道路舗装材には、「工事における環境配慮型公共工事の推進に関する特記仕様書」を参考に、再生加熱アスファルト混合物等の利用に努めること。
ウ その他、コンクリート型枠材としてのパーティクルボード(ストランドボード)等エンジニアードウッドの利用、法面の緑化材、雑草防止材等としての再生木質マルチング材等の利用を積極的に提案すること。

2 施工に関する事項

建設資材廃棄物の処理等の過程においては、廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等関係法令の遵守を徹底するとともに、アスベスト、CCA処理木材、フロン類、非飛散性アスベスト、PCB等の取扱いには十分注意し、有害物質等の発生抑制及び周辺環境への影響の防止を図ること。

《発生抑制》

(1) 端材の発生が抑制される施工方法の採用及び建設資材の選択等について、次の事例を参考にして、積極的な提案を行うこと。

ア 使用済コンクリート型枠の再使用

イ コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊の現場内破砕による路盤材等への再生利用

ウ 建設汚泥の現場内での脱水、固化等による盛土材等への再生利用

《再資源化等》

(2) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等、建設発生土は、再資源化施設等の搬入するとともに、再生資源の活用に努めること。

(3) コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は、原則として神奈川県県土整備局が指定するコンクリート塊等処理指定工場へ搬入すること。

(4) 建設発生木材等は、原則として神奈川県県土整備局が指定する事業者の指定施設へ搬入すること。

(5) その他の建設廃棄物(特定建設資材廃棄物以外の廃棄物、対象建設工事でない工事による建設廃棄物)についても、可能な限り再資源化等に努めること。

《適正処理》

(6) 廃棄物を処理する場合には、元請業者は、排出事業者として自らの責任において、廃棄物処理法等関係法令に基づき、可能な限り現場で減量化した後に適正に処理すること。

(7) 廃棄物の処理を委託する場合には次の事項に留意すること。

ア 運搬と処分についてそれぞれの許可業者と各々委託契約すること。

イ 適正な委託契約を行わない状況で、受託者が不法投棄等を行った時には、委託基準違反として委託者にも責任が及ぶことになるため、適正な委託費用をもって適切な委託契約を行い、併せて契約内容を確実に履行するよう関係者を指導監督すること。

ウ 産業廃棄物の処理を委託する場合には、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付し、最終処分(再生を含む。)が完了したことを確認すること。

3 施工の完了後に行う事項

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」に基づき、当該工事で発生したコンクリート塊等の指定工場への搬入を完了した時は、速やかにコンクリート塊等搬入完了報告書に指定工場の証明を受けて監督員に報告すること。

建設副産物実態調査に係る特記仕様書

本特記仕様書は、建設副産物実態調査に関する事項を定めるものである。

I. 用語の定義

本特記仕様書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 土木建築に関する工事をいう。
- (2) 建設副産物 建設工事に伴い副次的に得られた物品をいう。
- (3) 建設廃棄物 建設副産物のうち廃棄物処理法上の廃棄物に該当するものをいう。
- (4) 建設資材 土木建築に関する工事に使用する資材をいう。
- (5) 建設資材廃棄物 建設資材が廃棄物処理法上の廃棄物となったものをいう。
- (6) 建築物等 建築物その他の工作物をいう。
- (7) 再資源化
分別解体等に伴って生じた建設資材廃棄物の運搬又は処分(再生することを含む)に該当するもので次に掲げる行為をいう。
ア 資材又は原材料として利用することができる状態にすること。
イ 燃焼の用に供することができるもの又はその可能性のあるものについて、熱を得ることに利用することができる状態にすること。
- (8) 建設リサイクル資材
「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の別表第7に定める認定対象品目の資材をいう。

II. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

1. 元請業者は、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事(小規模工事等又は調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い工事は除く)は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用{促進}計画書(実施書)の作成」を兼ねるものとする。
本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対 象	調査対象品目	備考
搬 入 す る 建 設 資 材	コンクリート	生コンクリート、コンクリート二次製品(有筋、無筋)など
	木材	
	アスファルト・コンクリート	
	土砂	山砂、建設発生土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂(RC-10)など
	砕石	鉱さい、クラッシャーラン、ぐり石など
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬 出 す る 建 設 副 産 物	コンクリート塊	
	建設発生木材A(柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B(立木、除根材などが廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、建設工事(工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。)に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック(廃塩化ビニル管・継手を除く)	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト(飛散性)	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土(建設汚泥を除く)	

2. 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。
 - (1) 一般財団法人日本建設情報統合センターのホームページ【<https://fkplus.jacic.or.jp/>】から建設副産物情報交換システム(コブリス・プラス)にログインする。
システムの操作方法については、「トップページ」内の「コブリス・プラスでできること(動画)」、「コブリス・プラスの使い方」ページ内の「民間企業の方へ」「■工事の受注者の方へ」(1)及び、「■受注者向け(動画)」を参照する。
 - (2) 当初契約時点でのデータを入力する。データ入力の際、データチェック結果にて「確認が必要な事項」がある場合は、修正の要否を確認し、修正が完了したデータをコブリス・プラス上で監督員へ提出する。(監督員からコブリス・プラスで修正指示がある場合(提出状況欄が「問い合わせあり」の場合)は修正登録をする。)
 - (3) 「再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書のダウンロード」から、当該様式(計画)を印刷し、監督員に提出する。
 - (4) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。データチェック結果にて「確認が必要な事項」がある場合は、修正の要否を確認し、修正が完了したデータをコブリス・プラス上で監督員へ提出する。(監督員からコブリス・プラスで修正指示がある場合(提出状況欄が「問い合わせあり」の場合)は修正登録をする。)
 - (5) 「再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書のダウンロード」から、当該様式(実施)を印刷し、監督員に提出する。
 - (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「データ登録済み確認書」を印刷し、修正を要するエラーが出ていないことを確認の上、監督員に提出する。

3. データ入力上の留意点

(1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山m3」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締めm3」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	硬岩Ⅰ
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100m3 (地山m3)

埋戻し 20m3 (締めm3) 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

22m3 (地山m3) 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

20m3／変化率C(仮に0.9とする)＝22m3

処分 78m3 (地山m3) 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

100m3－22m3＝78m3

(2)チェック結果について

チェック結果及び「データ登録済み確認書」のチェック結果で確認が必要な事項に下記の項目がある場合は修正する。

11.レンジオーバー

(発生箇所:工事概要)

請負金額の単位が「万円」であることを再確認し、桁間違いをしていないか確認のうえ、修正登録。

20.現場内不整合

(発生箇所:様式1土砂、様式2建設発生土)

「様式1の土砂(現場内利用量)」＝「様式2の建設発生土(現場内利用量)」となるように修正登録。

(発生箇所:様式1碎石、様式2コンクリート、アスファルト・コンクリート)

「様式1の碎石(現場内利用量)」＝「様式2のコンクリート、アスファルト・コンクリート(現場内利用量)」となるように単位換算をした数値で修正登録。

24.リサイクル率対象外

(発生箇所:様式2コンクリート、様式2アスファルト・コンクリート)

原則として、搬出先は県土整備局のコンクリート塊等処理指定工場(再資源化工場)となるため修正登録。

(発生箇所:様式2建設発生木材A、B)

原則として、搬出先は県土整備局の指定事業者の指定施設(再資源化施設)となるため修正登録。

(発生箇所:様式2建設発生土(第一種～第四種、浚渫土))

「公共建設発生土処分に係る確認仕様書」に記載のとおり、搬出先は土砂受入れから最終処分までの過程を確認できる処分地となるため修正登録。

週休2日制確保工事に関する特記仕様書（土木工事）

1 週休2日制確保工事について

- ・ 本工事は、「三浦市週休2日制確保工事試行要領（土木工事）」に基づき実施するものとする。
- ・ 試行要領や提出書類等は、下記のホームページから入手すること。

<入手先>

三浦市ホームページ（週休2日制工事）

https://www.city.miura.kanagawa.jp/shigoto_sangyo_machizukuri/nyusatsu_keiyaku/11074.html

2 週休2日制確保工事实施の内容

- ・ 受発注者は、工事着手前の施工計画書作成段階において、工期全体に影響を与える事項について情報共有することとする。
- ・ 受注者は、毎週、先週の実績と今週の計画工程を示した週間工程表を監督員に提出する。
- ・ 受注者は、当月分の「現場閉所実績報告書」（別紙1）を、翌月の5日までに監督員に提出する。
- ・ 受注者は、原則として、工事完成届提出日の20日前までに、最終月の「現場閉所実績報告書」（別紙1）及び対象期間全体の「現場閉所履行報告書」（別紙2）を作成し、監督員へ提出する。
- ・ 受注者は、公衆の見やすい場所に、週休2日制確保工事である旨を明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3サイズ以上とする。

記載内容の例

週休2日制に取り組む工事

この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。

発注者： 三 浦 市

施 工 条 件 明 示 書

工 事 名 : 令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容	関連特記仕様書等												
工程関係	☐	1. 他工事の開始又は 完了の時期による影響	影響が生じる他の工事 影響箇所 影響する内容 他工事の開始時期 他工事の完了時期													
	☐	2. 施工時期、施工時間 及び施工方法の制限	制限を受ける施工内容 制限を受ける施工時期 制限を受ける施工時間 制限を受ける施工方法													
	☐	3. 関係機関等との協議 の未成立	未成立協議内容 協議成立見込み時期													
	☐	4. 関係機関等との協議 した結果、工程に影響 を及ぼす項目と範囲	影響項目 影響範囲													
	☐	5. 余裕工期を設定した 場合の工事の着手時期	全体工期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 着手時期 令和 年 月 日 留意事項													
	☐	6. 地下埋設物・埋蔵文 化財等の事前調査及び 移設期間	<table border="1"> <tr> <th>地下埋設物・埋蔵文化財の種類</th><th>事前調査・移設の期間</th></tr> <tr> <td></td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr> <td></td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> <tr> <td></td><td>令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日</td></tr> </table>	地下埋設物・埋蔵文化財の種類	事前調査・移設の期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
	地下埋設物・埋蔵文化財の種類	事前調査・移設の期間														
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日														
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日														
		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日														
☐	7. 設計上見込んでいる 休日日数等以外の作業 不能日数	<table border="1"> <tr> <th>休日日数等以外の作業不能日数</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </table>	休日日数等以外の作業不能日数	内 容												
休日日数等以外の作業不能日数	内 容															
用地関係	☐	1. 工事用地等の未処理 部分	<table border="1"> <tr> <th>場 所</th><th>範 囲</th><th>処理の見込み時期</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td>令和 年 月 日頃</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>令和 年 月 日頃</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>令和 年 月 日頃</td></tr> </table>	場 所	範 囲	処理の見込み時期			令和 年 月 日頃			令和 年 月 日頃			令和 年 月 日頃	
	場 所	範 囲	処理の見込み時期													
			令和 年 月 日頃													
			令和 年 月 日頃													
			令和 年 月 日頃													
	☐	2. 工事用地等の使用終 了後における復旧内容	復旧場所 面積等数量 復旧方法 復旧における条件													
	☐	3. 工事用仮設道路・資 器材置場用の民有地等 の借地	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 令和 年 月 日頃 使用期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日													
	☐	4. 発注者が借り上げた 土地の使用	使用目的 使用場所 使用範囲 使用時期 使用期間													

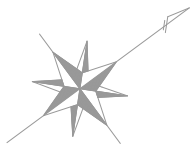
明示項目	対象の有無	明示事項	内 容				関連特記仕様書等																			
公害関係	☒	1. 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策	対象となる工種 工事全般 施工方法の制限 機械施設の制限 排出ガス対策型、低騒音 作業時間の制限 開始 時 分 から 時 分 まで																							
	☐	2. 水替え・流入防止施設	対象となる工種 使用期間 日間																							
	☐	3. 濁水、湧水等の処理対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象工種</th><th>処理方法</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				対象工種	処理方法	備 考																	
	対象工種	処理方法	備 考																							
☐	4. 事業損失防止関係	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th><th>事前・事後</th><th>調査範囲 対象件数</th><th>調査方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				調査対象	事前・事後	調査範囲 対象件数	調査方法																	
調査対象	事前・事後	調査範囲 対象件数	調査方法																							
安全対策関係	☐	1. 交通安全施設等の指定	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通安全施設</th><th>工 種</th><th>設置期間</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				交通安全施設	工 種	設置期間	内 容																
	交通安全施設	工 種	設置期間	内 容																						
	☐	2. 近接工事での施工方法、作業時間等の制限	近接する施設 施工方法の制限 作業期間の制限 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 作業時間の制限 開始 時 分 から 時 分 まで																							
☐	3. 落石、土砂崩落等に対する防護施設	防護施設の内容																								
☐	4. 交通誘導員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保安要員種別</th><th>規制等方法</th><th>交代要員</th><th>配置時間帯</th><th>人員数・規格</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				保安要員種別	規制等方法	交代要員	配置時間帯	人員数・規格																
保安要員種別	規制等方法	交代要員	配置時間帯	人員数・規格																						
☐	5. 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>危険要因</th><th>工 種</th><th>危険防止対策の工法内容、設備の規格・規模</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>				危険要因	工 種	危険防止対策の工法内容、設備の規格・規模																		
危険要因	工 種	危険防止対策の工法内容、設備の規格・規模																								
工事用道路関係	☐	1. 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限	搬入経路 使用期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 使用時間帯 開始 時 分 から 時 分 まで																							
	☐	2. 搬入路の使用後及び使用後の処置	区間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 期間 処置内容																							
	☐	3. 仮設道路の設置	区間 安全施設の内容 安全施設の期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 工事終了後の処置 存置・撤去 維持補修内容																							

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容					関連特記仕様書等
仮設備関係	☐	1. 仮設備（仮主留、足場等）の他の工事への転用もしくは兼用	【他工事へ引き渡す場合】 仮設備の内容 引き渡し時期 令和 年 月 日頃 維持管理等条件 【引き継いで使用する場合】 仮設備の内容 引き継ぎ時期 令和 年 月 日頃 確認事項 条件等					
	☐	2. 仮設備の構造及び施工方法の指定	仮設備の構造 仮設備の施工方法					
	☐	3. 仮設備の設計条件の指定	指定内容					
建設副産物関係	☐	1. 残土の受入れ及び仮置き場所までの距離、保管条件	指定処分の有無 有 ・ 無 指定処分の場合の受入地 仮置きの有無・距離 有 ・ 無 km 仮置き場の選定条件					
	☒	2. 建設副産物及び建設廃棄物の処理	名称	受入場所	運搬距離	受入条件	備考	建設副産物実態調査に係る特記仕様書
	金属くず							
工事支障物件等	☐	1. 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在	支障物件	占用者	移設・撤去・防護の時期	移設・撤去・防護の期間		
	☐	2. 地上、地下等の占用物件工事との重複施工	占用物件工事の有無 有 ・ 無 占用者 工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					
薬液注入関係	☐	1. 薬液注入工法の施工	工法区分 材料種類 施工範囲 削孔数量 注入量					
	☐	2. 周辺環境への調査						
その他	☐	1. 工事用資機材の保管及び仮置き	工事用資機材名称 保管・仮置き場所 保管・仮置き期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日					

明示項目	対象の有無	明示事項	内 容					関連特記仕様書等	
	☐	2. 工事現場発生品	現場発生品	再利用の有無	数量	引渡し場所	運搬距離		
	☐	3. 支給材料及び貸与品	支給・貸与品名称 数量・品質 規格又は性能 引渡し期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	☐	4. 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等							
	☐	5. 架設工法の指定	施工方法 施工条件						
	☐	6. 工事用電力等の指定							
	☐	7. 新技術・新工法・特許工法の指定	工法名称 内容						
	☐	8. 部分使用	使用箇所 使用時期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日						
	☐	9. 給水の必要	取水箇所 方法等						
	☒	10. 検査日程	検査日程については、工期1週間前までを原則とする。						
	☐								
☐									
☐									

※上記以外に条件明示が必要な場合は、追加して条件を明示すること。

平面図 S=1:500



名向崎緑地

工事延長 L=14m
立入防止柵 L=14m

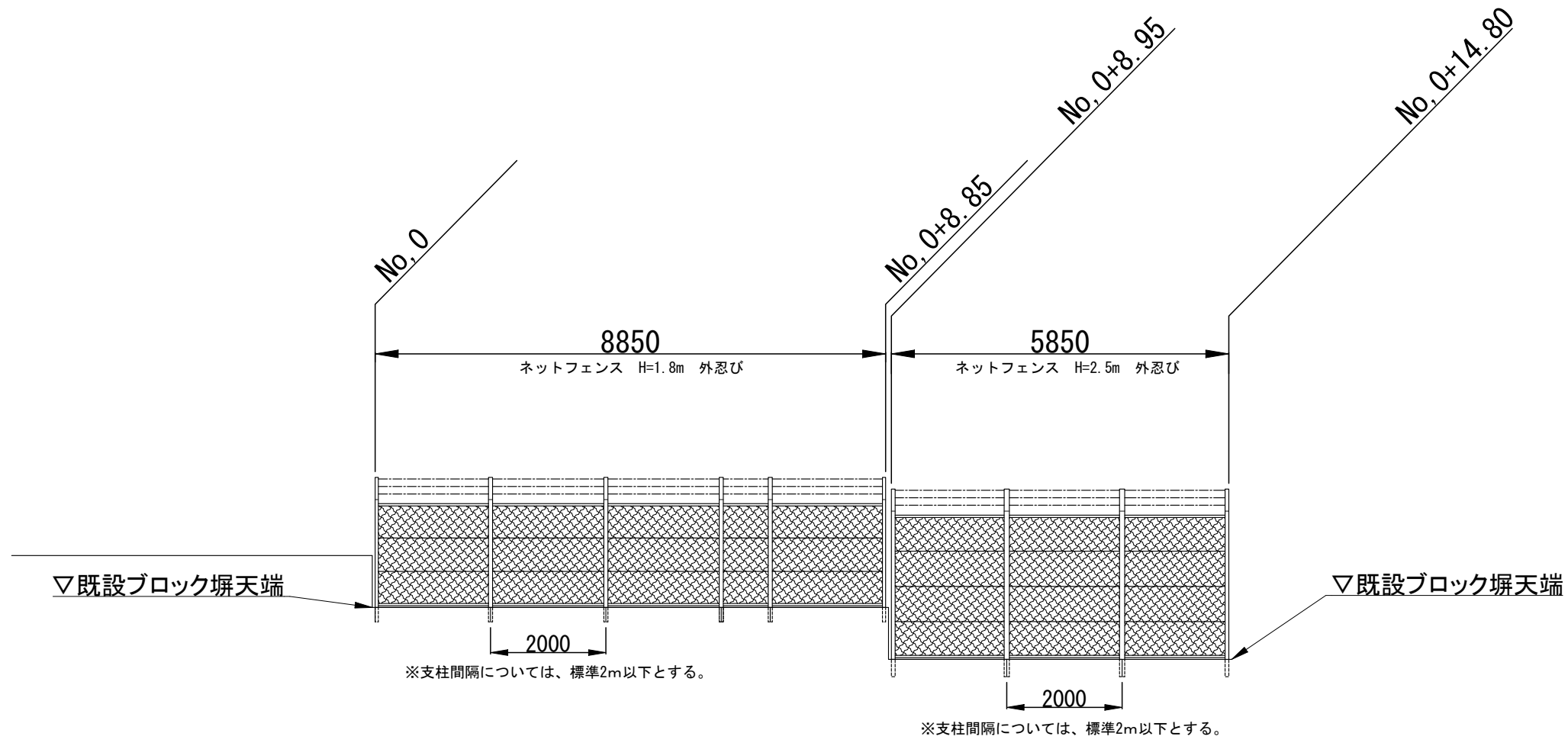
油壺湾

名向崎

市道705号

工事名	令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕		
工事箇所	三浦市三崎町小網代地内		
図面名	平面図		
縮尺	S=図示	図面番号	1 / 3
三 浦 市 都 市 環 境 部 土 木 課			

展開図 S=1:100

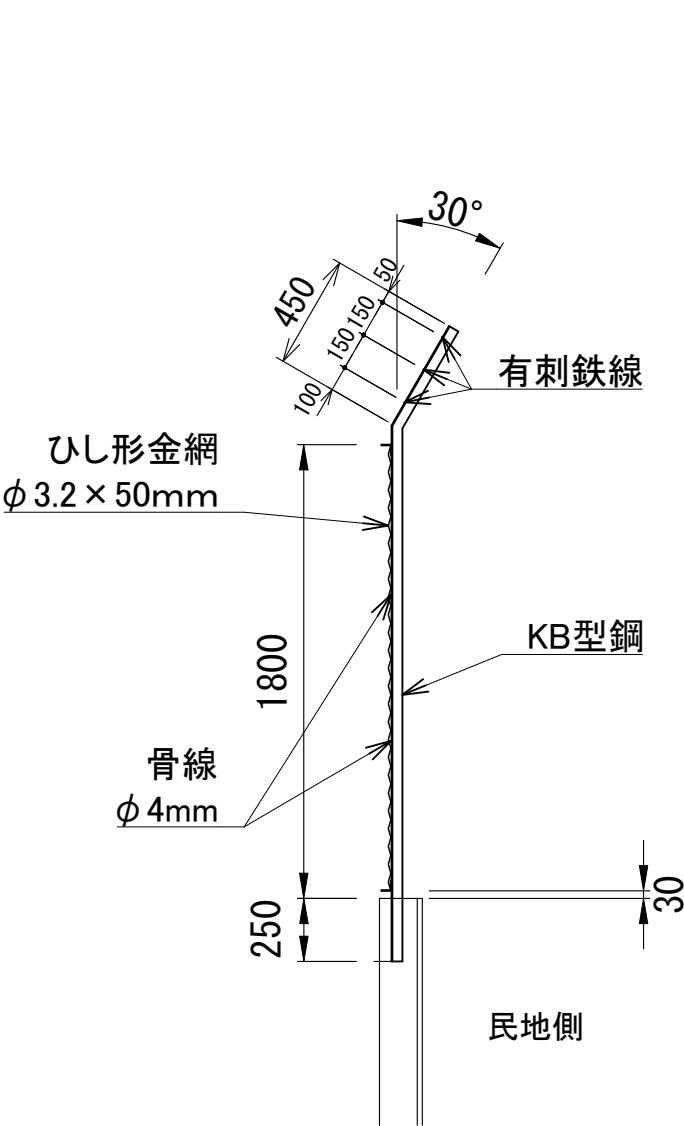


工事名	令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕		
工事箇所	三浦市三崎町小網代地内		
図面名	展開図		
縮尺	S=図示	図面番号	2 / 3
三 浦 市 都 市 環 境 部 土 木 課			

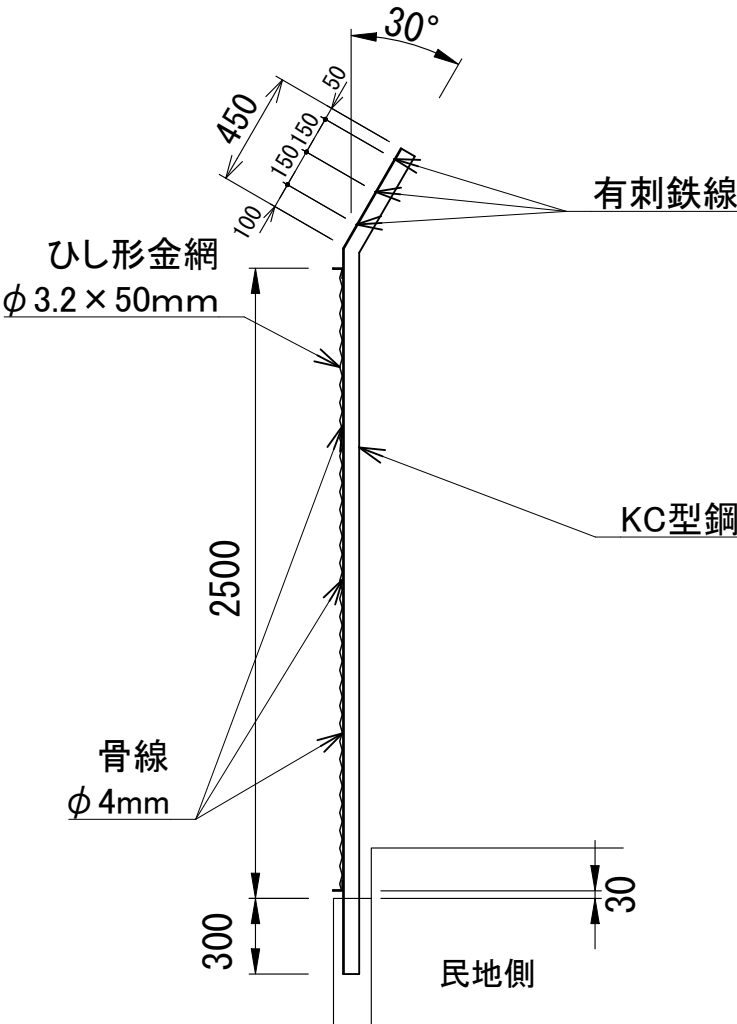
標準断面図 S=1:30

部材断面図 S=1:5

ネットフェンス H=1.8m 外忍び

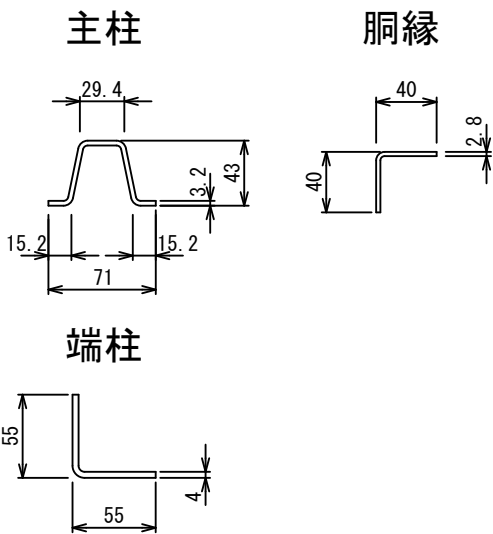


ネットフェンス H=2.5m 外忍び

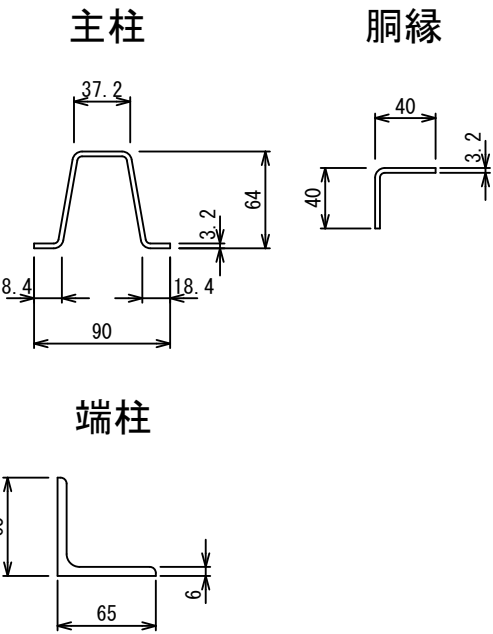


※表面処理は塗装タイプ、カラーについては、グリーン系とする。

ネットフェンス H=1.8m 外忍び



ネットフェンス H=2.5m 外忍び



工事名	令和7年度 名向崎緑地隣接立入防止柵修繕		
工事箇所	三浦市三崎町小網代地内		
図面名	標準断面図、部材断面図		
縮尺	S=図示	図面番号	3 / 3
三浦市都市環境部土木課			